

# 「福利厚生サービス」を はじめました。

このたび日本看護協会はSOMPOグループ  
と共に、看護職が生涯を通して安心して働き  
続けられる環境づくりの一環として会員の  
皆さまへ、「福利厚生サービス」を提供  
します。

「福利厚生サービス」  
ご案内サイト



サービス  
内容

## 年金理解・資産形成支援サービス

(※) サービスのご利用は、「ご案内サイト」から  
お願いします。

- 1 公的年金等の簡単試算ツール
- 2 公的年金や資産形成に関する情報配信

### わがが ポンポンねんきん試算

「ねんきん定期便」をスマートフォンまたは  
タブレットのカメラで撮影し、必要項目を  
入力するだけで、公的年金受給額の目安が  
簡単に試算できます！



ねんきん試算 ホーム

試算結果	試算結果
老後年金 受給額※	月額 125,000円 の目安です
＜年金受給までの期間＞ 備中年金 受給額※	月額 133,000円 の目安です
＜年金受給までの期間＞ 備前年金 受給額※	月額 133,000円 の目安です
約にくなりましたら 遺族年金 受給額※	月額 107,000円 の目安です

ねんきん試算ページ

＼ さらに / ご希望の方には、以下のサービスをご提供します。

- 1 ライフプラン等の個別相談サービス
- 2 iDeCo(個人型確定拠出年金)のご紹介

上記のサービスは、ご希望の会員の皆さまへSOMPOグループが提供するサービスです。  
(日本看護協会の事業ではありません。)

保険料が割安な団体保険

団体割引30%適用

詳しくは裏面をご覧ください

# 日本看護協会のスケールメリットを活かした 保険料が割安な団体保険について

【団体割引30%適用】

## 1 『長期収入サポート制度』 (団体長期障害所得補償保険)

詳しくは「ご案内サイト」を  
ご覧ください

お申し込みは  
こちらから



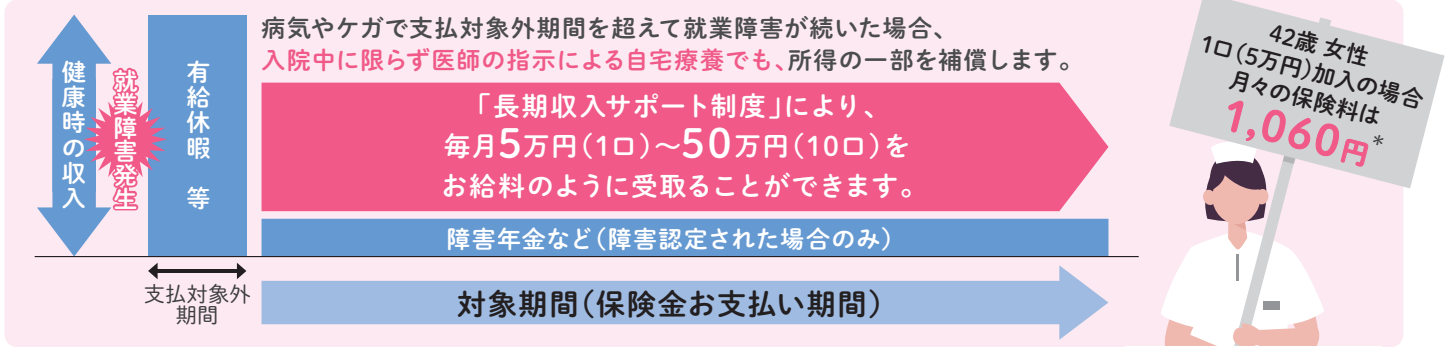
※認証コード「**fa1473000**」を入力してログインし、  
ユーザー登録の後、お申込み手続きにお進みください。

万が一の病気やケガで働けなくなった場合、収入はどうになってしまうのか。

### 『長期収入サポート制度』の特徴

長期収入サポート制度は万が一の病気やケガで働けなくなった場合の収入の減少に備えるための保険です。

■長期収入サポート制度の補償イメージ ※下記の図はこの制度を分かりやすくするために簡略化したものです。(所得喪失率100%の場合のイメージ図)



\*対象期間が最長満60歳まで、支払対象外期間が90日の場合

『長期収入サポート制度』に関する問い合わせは、下記の取扱代理店まで【受付時間 平日9:00~17:00(土日・祝日・年末年始を除く)】

取扱代理店

損保ジャパンパートナーズ株式会社 団体職域第二部

TEL 0120-050-844

〒163-0417 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビルディング17階

引受保険会社<幹事>

キャピタル損害保険株式会社

TEL 03-5276-5602

〒102-0073 東京都千代田区九段北一丁目8番10号 住友不動産九段ビル11階

引受保険会社<非幹事>

損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部第二課

TEL 03-3349-5137

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

## 2 『親子のちから』 (親介護費用補償特約セット団体総合保険)

詳しくは「ご案内サイト」を  
ご覧ください

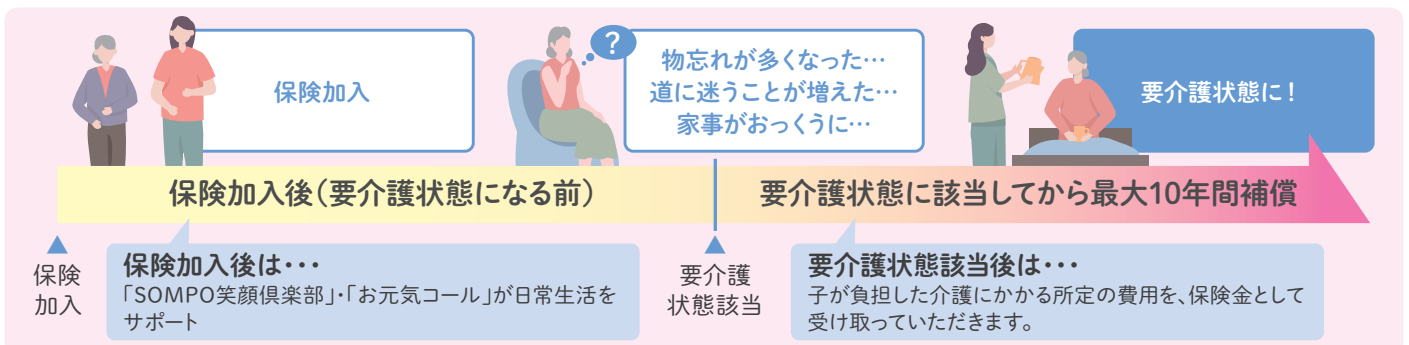
資料請求は  
こちらから



### 『親子のちから』の特徴

親の介護で子が負担する費用が補償されます。また、保険に加入したときから、最新の情報提供と充実のサービスが、加入者とその親御さまをサポートします。

■保険加入後のイメージ



『親子のちから』に関する問い合わせは、下記の取扱代理店まで【受付時間 平日9:00~17:00(土日・祝日・年末年始を除く)】

取扱代理店

損保ジャパンパートナーズ株式会社 団体職域第二部

TEL 0120-050-844

〒163-0417 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビルディング17階

引受保険会社

損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部第二課

TEL 03-3349-5137

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

2021年10月15日から募集開始

保険期間：2022年1月1日から2023年1月1日まで1年間

申込手続き締切日：毎月15日まで

保険責任開始日：申込手続き締切日の翌月1日(16日以降の受付分は翌々月1日)

※2022年1月1日補償開始をご希望の方は、2021年12月15日までに申し込みください。※毎月1日付の中途加入を、随時受付します。

※団体割引は、本団体契約の前年のご加入人数により決定しています。次年度以降、割引率が変更となることがありますので、あらかじめご承知ください。

※このチラシは、団体長期障害所得補償保険、親介護費用補償特約セット団体総合保険の概要を説明したものです。詳しくは、専用のパンフレットをご案内サイトに必ずご確認ください。

もしくは、取扱代理店または、引受保険会社までお問い合わせください。